様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年4月21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃふじてくの  一般事業主の氏名又は名称 株式会社フジテクノ  （ふりがな） ふじい けんたろう  （法人の場合）代表者の氏名 藤井　健太郎  住所　〒743-0023 山口県光市光ケ丘5番5号  法人番号　7250001010322  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社フジテクノDX計画 | | 公表日 | 2025年2月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社コーポレートサイトにて公表  https://fuji-techno.com/dx計画/  株式会社フジテクノDX計画  はじめに(P.1)  1.経営ビジョン・ビジネスモデルのDX(P.2) | | 記載内容抜粋 | 地方にも有用な製造業が数多く存在しているにもかかわらず、若者や有能な人材が都会へと流出し続けている現状があります。原因の一つに地方の製造業は「昔ながらの体質で変化が乏しい」というイメージや、新しいデジタル技術の活用から遠い存在だと見られていることが挙げられるでしょう。この状況を打破し、地方製造業の持つ魅力を再認識してもらうことが重要です。  当社ではこれまで、業務の効率化や品質向上を目的にさまざまなシステム化を進め、デジタル技術の活用を推進してきました。昨年度にはさらなる強化のため、推進メンバーを中心に情報技術部を新設。システム開発や運用を専任化し、現場の課題に迅速かつ的確に対応できる体制を整えました。近年成長の目覚ましいデジタル技術、高度なAI等の利用を夢見る人材の活躍の場を準備したいと考えています。  主力の油圧製品においても、自社特許を利用した独自開発製品の開発など、より高いランクの製品開発に注力し、競争力をさらに高めていく構えです。  デジタル技術を最大限に活用し、働きやすく社員一人ひとりの力を引き出す仕組みを構築し、顧客にも社員にも地域にも役立つ企業として成長を目指します。  ・ビジョン  デジタル技術、情報処理技術を活用し、当社の社是、経営指針、品質方針を更に推し進め、普通に働いて普通に成果が挙げられる組織を実現し、社会の発展、人材がとどまることに等で地域の発展に貢献します。  ・ビジネスモデル  DXを次の3段階で捉え、持続的な成長と組織変革を目指します。DXを通じて社員の働きやすさと事業の競争力を両立します。間接業務を優先的に対応してルーチンワークを排除し、社員が新製品開発など直接業務に集中できる環境を整え、事業全体の競争力を高めます。  第1段階.情報のデジタル化、第2段階.デジタル化した情報の自動化、第3段階.好転サイクルの拡大、価値創造  DX3.0への飛躍 第3段階 好転サイクルを基盤として、社員の主体性を活かした新規事業の創出を推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 情報開示は、取締役会で承認された内容に基づき作成された内容として公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社フジテクノDX計画 | | 公表日 | 2024年2月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社コーポレートサイトにて公表  https://fuji-techno.com/dx計画/  株式会社フジテクノDX計画  ２．DX戦略 (P.4～P.8) | | 記載内容抜粋 | ・現場主導の改善文化を基盤としたDX推進  現場起案の「検討依頼書」を起点とし、情報技術部が課題に対しデジタル活用策を検討して経営判断で実行する体制にて全社的な業務改革を推進します。  ・データ統合と再利用の促進  各部門で点在しているデータ（購買、設計、製造、品質管理など）を一元管理し、データ検索の効率化などで再利用の促進。BI・AIツールでの利用を可能とする。  ・BI・AIツールの活用  一元管理したデータをリアルタイムのダッシュボードやレポートによりデータの見える化を実現。  経営層や現場担当者にとって必要な情報を即座に取得、分析を可能とし、業務改善や意思決定を効率化します。  ・自動化の推進  RPA、外部API、Excelマクロ等で自動化し、ミスの削減、作業時間の削減を実現します。  ・デジタル環境の整備  セキュリティ対策の強化及び外部サービスの積極的な導入により、社内の業務効率化をはじめ、お客様により安心してご相談いただきやすい環境を目指します。  ・デジタル営業の強化  ECサイト「ツギタロウ.com」、WEBカタログ、コーポレートサイトなどを通じて得られる顧客の閲覧履歴・ページ遷移・参照数などの行動データを蓄積分析、競合他社との比較分析ツールによる分析にて、受注向上、問い合わせなどの引き合い増加に向けた施策改善に活用（P.6）  ・産学連携  部品の画像データを活用したAIによる不良品検出技術の開発を進めており、品質検査の自動化と精度向上に今後活用。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記記載内容は、経営会議にて決定され取締役会で承認  された事項に基づいて内容を公開している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://fuji-techno.com/dx計画/  ３．組織体制(P.8) ４．人材(P.9) | | 記載内容抜粋 | ３．組織体制  代表取締役社長を総括責任者、情報技術部部長を実務責任者、情報技術部部員を実務担当者とする。  検討依頼書を基に協議・協力し、目的達成を推進。  ４．人材  ・情報技術部の人材育成  次世代のデジタル業務を担う人材を計画的に育成。必要な力量評価基準を定義し、それに基づく育成計画を実施します。  情報システム担当  要求事項の確認、検討依頼書分析、意見取りまとめ、要件定義、構想設計、開発業務、展開、システム導入、保守が行える人材を育成する（２～３名）  情報コンテンツ担当  要求事項の確認、検討依頼書分析、意見取りまとめ、要件定義、コンテンツ作成、展開、保守が行える人材を育成する（２～３名）  ・インターンシップの拡充  デジタル化や情報技術分野についても枠を広げる方針です。  ・情報技術部員の採用  随時受け付けていますが、まずは既存メンバーにて対応できる体制に注力  ・全社を対象とした情報技術部の支援体制  情報技術部は全社員が業務でデジタル技術を活用できるよう、適切な支援体制を構築します。  主な支援内容 Excelのセル関数やVBA,生成AIの活用方法など、業務効率化に役立つツールや技術に関する情報を、社内ポータルやドキュメントで公開します。また、情報技術部を窓口として活用し、個別の課題に応じたサポートや解決策を提供します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://fuji-techno.com/dx計画/  ２．DX 戦略(P.4)  ・データ統合と再利用の促進 (P.4)  ・デジタル環境の整備(P.5)  ・IT システム・デジタル技術活用環境の整備及び運用戦略(P.9) | | 記載内容抜粋 | ・データ統合と再利用の促進  データの一元管理、全文検索、BI・AI ツール活用による高度な分析と意思決定支援。  セキュリティ強化（アクセス管理・データ暗号化）。  ・デジタル環境の整備  セキュリティ対策（複雑なパスワード・生体認証）。  SLA（サービスレベルアグリーメント）導入によるシステム運用最適化。  業務効率化のための外部サービス活用（Notion、Zoom など）。  ・IT システム・デジタル技術活用環境の整備及び運用  PC・ネットワーク・サーバの適切な運用と計画的な更新。  最新ソフトウェア・クラウドサービスの導入検討。  SLA に基づく運用体制の強化と継続的な改善。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社フジテクノDX計画 | | 公表日 | 2025年2月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社コーポレートサイトにて公表  https://fuji-techno.com/dx計画/  ６．成果と指標(P.10) | | 記載内容抜粋 | ６．成果と指標  検討依頼書の年間提出件数を指標とし、現場の改善意識を評価（年間 5 件以上）。  提出された検討依頼書に具体的な目標値を設定し、達成度を評価（業務時間削減・ミス削減など）。  総合指標として、全検討依頼書の 80%以上の目標達成 を設定。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 株式会社フジテクノDX計画  2025年2月28日 | | 発信方法 | 弊社コーポレートサイトにて発信  https://fuji-techno.com/dx計画/  株式会社フジテクノDX計画 | | 発信内容 | 株式会社フジテクノ DX 計画  はじめに  地方にも有用な製造業が数多く存在しているにもかかわらず、若者や有能な人材が都会へと流出し続けている現状があります。原因の一つに地方製造業は「昔ながらの体質で変化が乏しい」というイメージや、新しいデジタル技術の活用から遠い存在だと見られていることが挙げられるでしょう。この状況を打破し、地方製造業の持つ魅力を再認識してもらうことが重要です。  当社ではこれまで、業務の効率化や品質向上を目的にさまざまなシステム化を進め、デジタル技術の活用を推進してきました。昨年度にはさらなる強化のため、推進メンバーを中心に情報技術部を新設。システム開発や運用を専任化し、現場の課題に迅速かつ的確に対応できる体制を整えました。近年成長の目覚ましいデジタル技術、高度な AI 等の利用を夢見る人材の活躍の場を準備したいと考えています。  主力の油圧部品においても、独自開発製品の特許取得など、より高いランクの製品に注力し、競争力をさらに高めていく構えです。  デジタル技術を最大限に活用し、働きやすく社員一人ひとりの力を引き出す仕組みを構築し、顧客にも社員にも地域にも役立つ企業として成長を目指します。  2025 年 2 月 28 日  代表取締役社長 藤井健太郎 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年5月頃　～ 随時 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果  を記入したものを提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～ 随時 | | 実施内容 | 2024年12月～SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二  つ星）を行っている |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。